

設立時からの主な出来事

年	月	主な事項	会員数		
昭和	61	10	社団法人全国陸上無線協会発起人会	設立時	1,181
		11	設立総会(任意団体全国統一、社団化、本部事務所を神田錦町に置く)		
	62	1	1月23日郵政大臣から郵官秘第11号により設立許可	62年3月末	1,241
		2	第1回理事会		
		4	認定点検制度導入		
		5	認定点検員養成機関の指定を受ける		
		9	RMK会報第1号創刊		
		10	コードレス電話の呼出名称の指定申請とりまとめ業務開始		
	63	8	厚生年金基金設立準備委員会	63年3月末	1,361
	平成	元		元年3月末	1,418
2		7	無線業務連絡会設置	2年3月末	1,459
		10	識別符号の整理・通知業務開始 定款の一部改正(企画・調査事業を追加、委員会の設置)		
3		6	MCA無線局の申請手続き事務取扱開始	3年3月末	1,526
4		7	情報通信設備厚生年金基金認可 定款の一部改正(常務理事設置)	4年3月末	1,595
5		7	本部事務所移転(神田錦町から虎ノ門へ)	5年3月末	1,616
6		6	定款の一部改正(総会を年1回とすること、書面理事会を認めること、予算総会の時期)	6年3月末	1,642
7		6	定款の一部改正(理事総数を増加)	7年3月末	1,663
8		8	郵政省から「電波環境モニターに関する調査研究」を受託	8年3月末	1,698
9		3	10周年記念誌「10年のあゆみ」発行	9年3月末	1,655
		5	電波適正利用推進員制度創設(郵政省)、制度の運営を受託		
		12	定款の一部改正(目的・事業)		
10		2	本部事務所移転(虎ノ門から茅場町へ)	10年3月末	1,616
11		4	電波適正利用推進員制度の運営について一般競争入札により郵政省から受託	11年3月末	1,575
		6	本部事務所移転(茅場町から神田錦町へ関東支部と同一フロアとなる)		
12		4	ホームページ開設	12年3月末	1,541
		6	調査研究推進基金の創設		
13		1	郵政省は総務庁、自治省と統合し総務省となる	13年3月末	1,487
		4	無線局管理システム導入(関東支部)		
		11	電波適正利用推進員協議会のホームページ開設		
14		6	定款の一部変更(所管大臣を変更)	14年3月末	1,404
15		2	次世代自営移動通信システム研究会発足	15年3月末	1,343
16		3	登録点検事業者制度導入、登録点検実施報告書等の作成支援等開始	16年3月末	1,277
		4	次世代自営移動通信システム研究会「新世代CRビジョン」をまとめる		
		6	定款の一部変更(認定点検を登録点検に変更)		
17		8	デジタル簡易無線局規格案まとめる	17年3月末	1,245
18		4	「電子申請サポートシステム」サービス開始	18年3月末	1,224
		6	RMKデジタル実験協議会を設立		
		7	デジタルCRの実験開始		
19		6	20周年記念行事開催	19年3月末	1,199
	12	新公益法人改革関連法施行に伴い「組織改革委員会」設置			
20	9	デジタル簡易無線局制度の施行	20年3月末	1,166	
21	6	第25回総会において一般社団法人への移行決議	21年3月末	1,132	
22	3	3月30日内閣総理大臣から府益担第2787号により一般社団法人認可	22年3月末	1,085	
23	4	4月1日一般社団法人登記 測定器の較正サービス開始	23年3月末	1,067	